

<記入例 (第3号) >

【鶴ヶ島市】幼稚園・認定こども園預かり保育償還払い用

請求日 令和 2年 7月 1日

施設等利用費請求書 (償還払い用) 【 令和 2年 4月～ 令和 2年 6月分請求 】

(提出先) 鶴ヶ島市長

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求します。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- ・市が当該請求に必要な市町村民税の情報及び世帯情報を閲覧すること。
- ・市が特定子ども・子育て支援の提供状況及び利用料の支払い状況について対象施設に確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者 (請求者)

フリガナ	ツルガシマ タロウ	現住所	〒350-2217 鶴ヶ島市三ツ木1234-567		
氏名	鶴ヶ島 太郎	認定子ども との続柄	父	電話番号	090-1234-5678
				生年月日	昭和 60年 1月 1日

※印鑑を忘れずに!

2. 認定子ども (認定子どもごとに申請して下さい)

フリガナ	ツルガシマ ハナコ	生年月日	平成 29年 4月 2日
氏名	鶴ヶ島 花子	認定番号	1234567
		認定区分	<input type="checkbox"/> 新2号 <input checked="" type="checkbox"/> 新3号

3. 在籍する幼稚園、認定こども園、又は特別支援学校

フリガナ	ツルガシマヨウチエン	所在地	〒350-2217
施設名称	つるがしま幼稚園		鶴ヶ島市三ツ木9876-543

4. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けられる場合(※1) は記入

フリガナ		所在地	〒
施設名称			

※1 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けられる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計) 開所日数200日未満の場合のみです。

5. 特定子ども・子育て支援利用料の償還払い請求額

利用月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額 (d) ※2 ※3	月額上限額 (e)	請求額 「c+d」か「e」のいずれか低い方の額
	施設に支払った金額 (a) ※2 (特定費用を除く)	利用日数	対象額 (b) (450×利用日数)	「a」か「b」のいずれか低い方の額 (c)			
4月	8,000円	20日	9,000円	8,000円	0円	16,300円	8,000円
5月	11,500円	21日	9,450円	9,450円	0円	16,300円	9,450円
6月	12,000円	22日	9,900円	9,900円	0円	16,300円	9,900円
合計金額							27,350円

※2 「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明するため、利用施設が発行する「特定子ども・子育て支援提供証明書兼領収内容確認書」を添付して下さい。

※3 「認可外保育施設等に支払った金額」は、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計) 開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

6. 振込先

金融機関名		預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座							
鶴ヶ島	銀行・信用金庫	鶴ヶ島	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
	農協・信用組合			ツルガシマ タロウ						

※ 振込先は、請求者名義の口座に限ります。

同一の方にしてください。